

にかほ市長選挙が行われます。

投票日は10月27日(日)です。



◆投票区・投票所

投票区	投票所	投票区の区域
仁賀保地域	にかほ第1 午ノ浜温泉	芹田、三森、鈴
	にかほ第2 むらすぎ荘	平沢、にかほハイツ、TDK立志寮、楽しいわが家
	にかほ第3 室沢自治会館	室沢、第一快明寮
	にかほ第4 武道館	琴浦、両前寺、市営住宅はまなす
	にかほ第5 院内小学校	院内、横根、小国、上小国、馬場、石田、田抓、杉山、市営住宅ひまわり、市営住宅さくら
	にかほ第6 とんがり童夢パオ	三日市、立居地、百目木、樋ノ口、伊勢居地、堺、中野、寺田、水沢、畠、桂坂、東畠
	にかほ第7 釜ヶ台地区老人憩の家	釜ヶ台、下坂、冬師、上坂
金浦地域	にかほ第8 金浦公民館	地蔵町、岡の谷地1~2、上町1~2、南金浦、山王、十二林1~2、花潟、新町1、北向、夢が丘、駅通り、桜が丘、赤石1~2、高森団地
	にかほ第9 労働者研修センター「エニワン」	新町2~3、木の浦、新丁1~2、堀切、踏切1~2、北金浦1~2、浜金浦1~2、塩焚浜、飛、陽光苑、黒川
	にかほ第10 野菜指定産地研修センター(前川いちょう館)	大竹、前川、特養、金浦療護園、下浜山(象潟)
象潟地域	にかほ第11 象潟小学校	大塩越、島、中橋町、浜畠、臨海、荒古屋、駅前、下新町、上新町、冠石、向山
	にかほ第12 象潟公会堂	小浜・唐ヶ崎、妙見町、大町、横町、下浜の町、上浜の町
	にかほ第13 にかほ市老人福祉センター	上荒屋、下荒屋、栄町、大谷地、立石1~2、関はまなす
	にかほ第14 市役所象潟庁舎	潟見町1~2、武道島1~2、28区~33区、上狐森、桜ヶ丘
	にかほ第15 鳥の海会館	松ヶ丘、34区、鳥の海1~2、鳥屋森
	にかほ第16 象潟都市農村交流センター	西中ノ沢、洗釜、砂山、大砂川、川袋、大須郷、観音森
	にかほ第17 小砂川自治会館	小砂川
	にかほ第18 上郷小学校	小滝、大境、本郷、横岡、水岡、舟岡、目貫谷地、石名坂、大森、大飯郷、長岡



◆投票日	10月27日(日)
時間	午前7時~午後7時
※にかほ第7投票区(釜ヶ台)は午後6時まで	10月27日(日)午後8時(③ページに掲載)
投票所	象潟公民館
◆開票日	10月27日(日)

◆投票できる人
平成5年10月28日以前に生まれ、平成25年7月19日以前からにかほ市に住所を有し、居住している人
※学生等で住民票をにかほ市に置き、市外に居住している方は、選挙人名簿に登録されていないため投票できません。

◆期日前投票
投票日に仕事や旅行など、やむを得ない事情により投票所に行けない方は、投票日の前日まで「期日前」投票を行うことができます。

◆期日前投票ができる施設		
施設名	設置期間	投票できる時間
スマイル 金浦庁舎	10月21日(月) から	午前8時30分 から
象潟庁舎	10月26日(土)	午後8時00分

※入場券の裏面に期日前投票事由等を事前に記載しておくと、投票が早く済みます。

◆不在者投票
投票期間中に長期の出張中の方でも、滞在地から投票用紙を請求することでお不在者投票」をすることができます。
選挙管理委員会では、その請求に基づき滞在地に投票用紙を送付します。投票は滞在地の市・区役所、町村役場の選挙管理委員会に行つて投票を済ませると、にかほ市選挙管理委員会に郵送されます。
また、不在者投票のできる指定病院や施設に入院・入所中の方は、看護師や施設職員等に申し出をすることで不在者投票の手続きができます。



問合先
市選挙管理委員会
☎ 43-7506

◆郵便投票
重度の身体障害者で「郵便投票証明書」が交付されている方は、自宅等で郵便による投票用紙等の請求は、10月23日(水)までとなります。が、請求・交付をすべて郵便で扱うため、早めに請求してください。

